

国民年金

老齢年金の請求
はこのように

国民年金の老齢年金や通算老齢年金は、年齢や加入期間など一定の要件を満たした時、受ける権利（受給権）ができます。しかし、年金は権利ができたからといって、自動的に支払われるものではなく、その人の請求によってのみ受けられることになっています。その請求を「裁定請求」といいます。



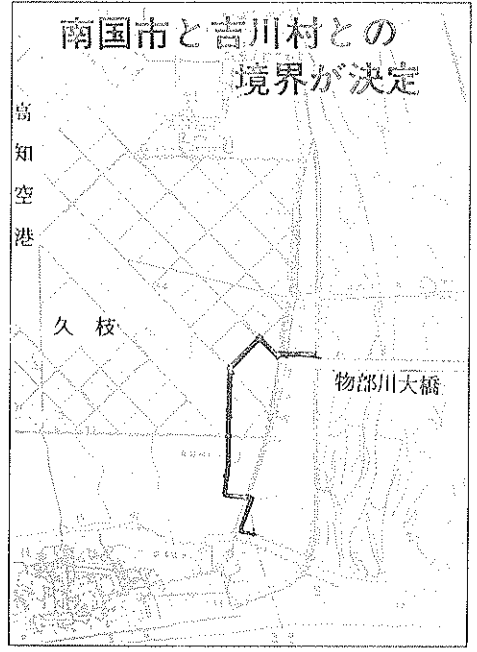
裁定請求の用紙は、市役所の国民年金係に備えてあります。で、老齢年金や通算老齢年金の受給権ができた方は、年金手帳（通算老齢年金を請求する方は、通算対象期間確認通知書。他の公的年金制度から年金を受けている方は、年金証書）と印鑑を持参の上、市役所の国民年金係で手続きをしてください。

今年も十月十一日から十月二十日までの十日間、全国一斉に防犯運動が実施されます。この運動は、警察や防犯関係機関、団体など地域住民が一体となって、全国一斉に実施することにより国民の防犯意識の高揚を図り、各種の防犯対策を推進して住みよい地域社会の建設を目的とするものです。

全国防犯運動が実施されます。

「両隣り互にかけ合う声とカギ」『自分の家は自分で守る』というのが建前です。しかし、『自分さえなければ』ということでは犯罪を無くすることはできません。特に、留守の家庭へ入って金銭などを盗む「空き巣ねらい」等に対しては、隣り同士で声をかけ合い連帯意識を盛り上げて、泥棒に隙を与えないような地域ぐるみの防犯体制を整えることが大切です。

防犯登録は、盗難の防止と万一盗まれたときの発見に大変役立っています。また防犯登録をしていない方は、最寄りの自転車店で早く登録しましょう。



これまで不明確となっていた本市久枝地区と吉川村との「境界」が、このほど上の図のように正式に決まりました。

児童手当の支給額が
改正されました

児童手当法がこのほど一部改正され、五十四年十月一日から児童手当の支給額が次のように変わります。

車椅子・補聴器銀行にご理解を

南国市身体障害者協議会（田所良知会長）は、「車椅子・補聴器銀行」制度の充実を図る運動を展開しています。

やさしさを隣人に
あかい羽根共同募金
(10月1日から)
目標額6,584,000円

今年も10月1日から、赤い羽根共同募金運動が始まります。昨年お寄せいただいた募金額は、六百二十二万四千九百八十四円、このお金は、十七地区社会福祉協議会や土佐希望の家、土佐防風閣

私立保育所などへ利用させていた、だき、福祉向上に大いに役立っています。

自衛官募集

募集区分	受付期間	応募資格	
		年齢	学歴
防衛医科大学校学生	54.10.1～10.27	18～21歳	高校卒業生、または高専3学年終了者(55.3卒業、終了見込み者含む)
防衛大学校学生			中学校卒業以上の学力を有する者
一般2士	常時	18～25歳	

自衛艦を一般公開
第36護衛隊所属の護衛艦「よし」の(1,500ト)を、一般に公開します。多数見学においでください。
◎とき・10月10日(水)
◎午前9時～11時
◎午後1時～3時30分
◎ところ・高知港(潮江岸壁)

たに利用してもらおうもので、現在車椅子五台、補聴器六個を保有していますが、まだまだ十分とは言えません。

第14回福祉大会
10月5日、社会福祉センターで社会福祉を進めるために反省研究をしよう。『第14回南国市福祉大会』が、次のように開催されます。多数ご参加ください。

土地や建物を売ったときの税金は
土地や家を売ったときの税金は
【南国税務署】

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得に対して税金がかかります。所得税は、原則として、その人の一年間のすべての所得を合計して税金を計算することになっていますが、土地や建物を売ったときの譲渡所得は、他の所得と分離して税金を計算することになっています。